

「大阪府のデジタル改革の実現に向けた中期計画（案）」に対する府民意見等と大阪府の考え方

【募集期間】 令和4年2月22日（火曜日）から令和4年3月23日（水曜日）まで

【募集方法】 「大阪府パブリックコメント手続実施要綱」に基づき、電子申請、郵便、ファクシミリのいずれかによりご意見等を提出いただく方法で募集しました。

【意見件数】 2名の方から、2件のご意見をいただきました。いただいたご意見についての大阪府の考え方は次のとおりです。

親番号	子番号	頁	章	ご意見等の趣旨・内容	府の考え方
1	1		2. 府庁DX	府庁におけるFAX使用の廃止も盛り込んで下さい。 FAXをなくさない限り、デジタル化は進みません。	ペーパーレスやテレワークの推進、業務効率化といった観点から、FAX利用の見直しについても取り組んでいるところです。 いただいたご意見は、今後のデジタル改革推進の参考にさせていただきます。
2	1	8	6. デジタル人材の確保・人材の強化	P8 資料の中で「ベンダーロックイン」について問題提起がされているが、大阪府市内に業務システムに精通した職員がいないと、結局はシステムの改修や発展に必要な民間への委託先の選定すら分からず、業者頼みとなる懸念がある。 大阪府は今後このような人材を確保するために、正規の任期なし職員を雇用する予定はあるのか。	デジタル人材の確保については今後検討を進めてまいります。 いただいたご意見は、今後のデジタル改革推進の参考にさせていただきます。